

# 埼玉県内における外国人定住者の現状と多文化共生社会の課題

## はじめに

最近、県内でも街角で外国人を見ることが多い。その多くは明らかに観光客ではなく、県内で学び、働くなど住民として生活している人たちである。日系の南米人を中心とする来日促進、政府による留学生受け入れ促進、研修生や技能実習生として県内企業の受け入れ拡大、国際結婚の増加など様々な要因が考えられる。

実際、国内（県内）に中長期在住する外国人定住者（外国人登録法により市町村に在留申請しなければならない人たち）は、増加の一途をたどっている。こうした外国人定住者の増加は、言語、宗教、習慣の違いによる摩擦、また新しい文化と交流しようとする試みなど各地域社会に様々な影響をもたらしている。もはや「国際交流」といったものではなく、外国人定住者を地域社会の一員として共に生きていくことを真剣に考える時代をむかえている。

そこで本稿では、埼玉県内における外国人

定住者の現状を分析するとともに埼玉県総合政策部国際課（現、埼玉県県民生活部国際課）が最近まとめた「埼玉県多文化共生推進プラン」をもとに将来にむけた課題を考察してみたい。

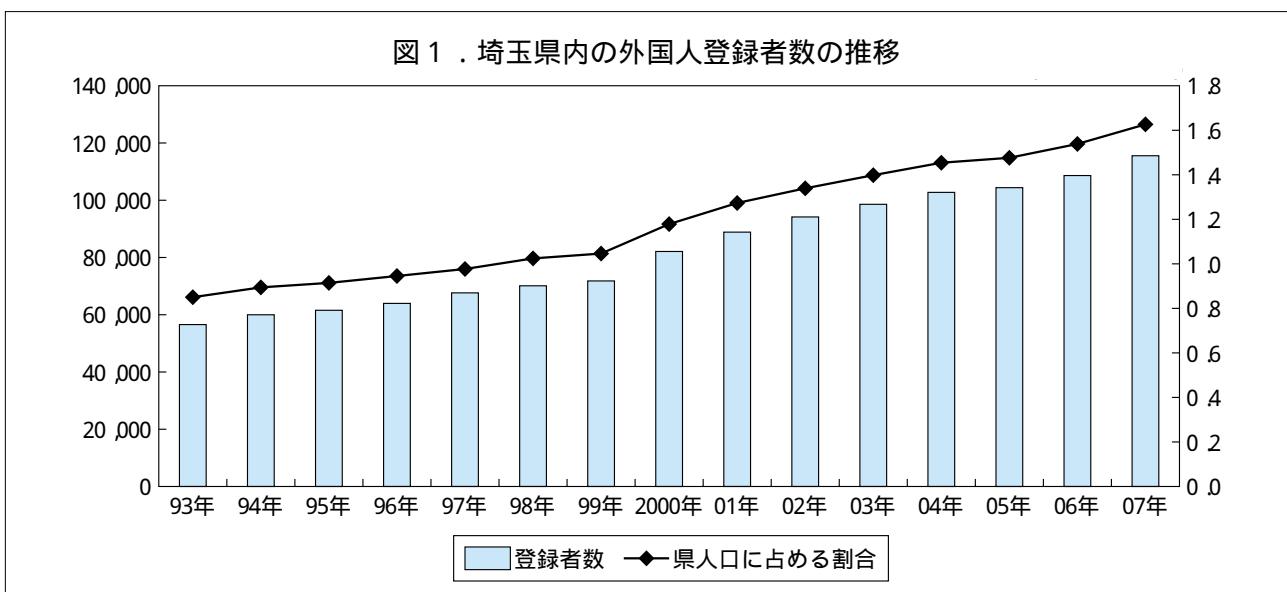
（注：本稿では「外国人定住者」という表記を使用しているが、図表等では、関連する入国管理法が定める「外国人登録者」という表記を用いる。）

## 1. 埼玉県内の外国人定住者の状況

### (1) 最近の10年間で倍増

図1は93年から2007年までの埼玉県内における外国人定住者の推移をみたものである。棒グラフがそれぞれの年末における外国人定住者の数、折れ線グラフは県人口に占める外国人定住者の割合を示したものである。年次を追って例外なく右肩上がり増加していることが見て取れる。

ちなみに93年には、県内の外国人定住者は56,180人で県内人口に占める割合は0.85%と



単位：人、%  
出所：在留外国人統計（法務省）

表 1 . 都道府県別外国人登録者数 (2006年末)

| 順位 | 都道府県名 | 外国人登録者数   | 人口に占める割合(順位) |     |
|----|-------|-----------|--------------|-----|
| 1  | 東京都   | 364,712   | 2.88         | 1位  |
| 2  | 大阪府   | 212,528   | 2.41         | 6位  |
| 3  | 愛知県   | 208,514   | 2.85         | 2位  |
| 4  | 神奈川県  | 156,992   | 1.78         | 13位 |
| 5  | 埼玉県   | 108,739   | 1.54         | 18位 |
| 6  | 兵庫県   | 102,188   | 1.83         | 12位 |
| 7  | 千葉県   | 100,860   | 1.66         | 16位 |
| 8  | 静岡県   | 97,992    | 2.58         | 5位  |
| 9  | 岐阜県   | 54,616    | 2.59         | 4位  |
| 10 | 京都府   | 54,213    | 2.05         | 9位  |
|    | 全 国   | 2,084,919 | 1.63         |     |

単位：人、%  
資料：平成19年版 在留外国人統計（法務省）

100人に1人に達していなかった。5年後の98年には69,996人となり、初めて1%を超え1.02%となった。その後2004年には102,685人と10万人台となり、直近の2007年末には115,637人に達し、県内人口に占める割合は、1.67%となった。

(2) 定住者数は全国5位の水準

埼玉県内の外国人定住者数を他の都道府県と比較したものが、表1である。2006年末現在、最も多いのは東京都で364,712人と全国の外国人定住者2,084,919人の17.5%を占める。続いて大阪府と愛知県が20万人台、埼玉県は神奈川県に次ぐ全国第5位の水準となっている。

一方、都道府県の総人口に占める外国人定住者の割合については、最も多いのが東京都で2.88%、次いで愛知県が2.85%となっている。埼玉県は1.54%で順位としては18位とそれほど高くはないことがわかる。

(3) 国別では中国人がトップ、全体の3分の1超

埼玉県内の外国人定住者を国別に見たのが

表2である。最多は、中国で39,326人、ついで韓国又は北朝鮮19,460人、フィリピン16,257人、ブラジル13,630人と、これら4カ国(地域)が1万人を超えている。20位のトルコまで400人以上が県内に定住している。また県内に100人以上の定住者がいる国は36カ国と多岐に亘っている。地域、政治、宗教、慣習など様々で、各地域社会、行政にとっては対応にきめ細かい配慮が求められる。

(4) 市町村別の外国人定住者数は川口市がトップ

次に市町村別に外国人定住者を見ると2007年末で、最多は川口市の18,282人、次いでさいたま市の16,121人と2市がぬきんでている。以下、川越市、草加市、越谷市、所沢市が4,000人台で続いている。表3で紹介した上位市町村は主に県南部に多く、県北地域では熊谷市、本庄市が顔を出すにとどまっている。

(5) 人口占有率では蕨市がトップ

次に市町村別に外国人定住者の人口占有率と過去10年間の増加率をみた。人口占有率の上位をみると最も高いのが蕨市の4.21%、次

表 2 . 埼玉県内の外国人登録者数 (2007年末)

| 順位 | 国名      | 人数     | 順位 | 国名      | 人数    |
|----|---------|--------|----|---------|-------|
| 1  | 中国      | 39,326 | 11 | バングラデシュ | 1,289 |
| 2  | 韓国又は北朝鮮 | 19,460 | 12 | 英国      | 803   |
| 3  | フィリピン   | 16,257 | 13 | インド     | 703   |
| 4  | ブラジル    | 13,630 | 14 | イラン     | 561   |
| 5  | ペルー     | 4,732  | 15 | スリランカ   | 528   |
| 6  | ベトナム    | 2,938  | 16 | マレーシア   | 523   |
| 7  | タイ      | 2,613  | 17 | カナダ     | 471   |
| 8  | アメリカ    | 1,945  | 18 | ナイジェリア  | 464   |
| 9  | パキスタン   | 1,676  | 19 | オーストラリア | 427   |
| 10 | インドネシア  | 1,352  | 20 | トルコ     | 426   |

出所：埼玉県国際課より当研究所作成

表 3 . 市町村別外国人登録者数(2007年末)

| 順位 | 市町村名  | 人数     |
|----|-------|--------|
| 1  | 川口市   | 18,282 |
| 2  | さいたま市 | 16,121 |
| 3  | 川越市   | 4,555  |
| 4  | 草加市   | 4,503  |
| 5  | 越谷市   | 4,244  |
| 6  | 所沢市   | 4,012  |
| 7  | 戸田市   | 3,846  |
| 8  | 蕨市    | 2,963  |
| 9  | 熊谷市   | 2,923  |
| 10 | 本庄市   | 2,744  |

出所：埼玉県国際課より当研究所作成

表 4 . 市町村別外国人登録者 人口占有率 (2007年末)

| 人口占有率上位市町村 |     |       | 人口占有率下位市町村 |      |       |
|------------|-----|-------|------------|------|-------|
|            | 市町村 | 人口占有率 |            | 市町村  | 人口占有率 |
| 1          | 蕨市  | 4.21% | 1          | 東秩父村 | 0.36% |
| 2          | 上里町 | 3.88% | 2          | 長瀨町  | 0.38% |
| 3          | 川口市 | 3.71% | 3          | 鳩山町  | 0.49% |
| 4          | 本庄市 | 3.35% | 4          | 吉見町  | 0.50% |
| 5          | 戸田市 | 3.24% | 5          | 白岡町  | 0.55% |
| 6          | 神川町 | 3.04% | 6          | 横瀬町  | 0.56% |
| 7          | 八潮市 | 2.75% | 7          | 皆野町  | 0.58% |
| 8          | 羽生市 | 2.29% | 8          | 美里町  | 0.60% |
| 9          | 三郷市 | 2.09% | 9          | 北本市  | 0.61% |
| 10         | 朝霞市 | 2.08% | 10         | 大利根町 | 0.64% |

出所：埼玉県国際課より当研究所作成

いで上里町3.88%、川口市3.71%となっている。これら上位市町村はいくつかの地域に分けることができる。県南部として1位の蕨市を挟むかたちで3位の川口市と5位の戸田市があり、県東部には、7位八潮市と9位に隣接する三郷市、県北部では2位の上里町、4位本庄市と6位神川町がブロックとなっている。それぞれの地域内製造業への労働力として外国人定住者比率が高いことが推察される。

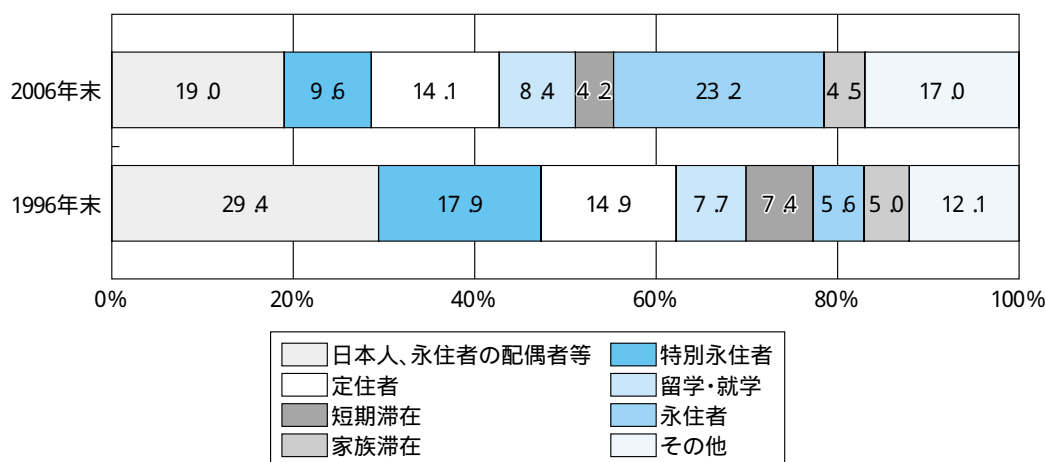
一方、人口占有率の低いのは、東秩父村の0.36%をはじめ、長瀨町0.38%、鳩山町0.49%の順となっており、県北部、秩父地域の市町村が上位となっている。

## 2 . 大きく変わる外国人定住者の在留資格

外国人定住者が増加する中でその在留資格の構成もこの10年で大きく変わってきている。図2は96年と2006年の県内外国人定住者の在留資格別割合を示したものである。

これによると96年には、「日本人、永住者の配偶者等」が29.4%で最も多く、次いで「特別永住者」が17.9%、「定住者」が14.9%となっていた。その他は県内大学等で学んでいる「留学・就学」が8.4%、「短期滞在」が7.4%で、「永住者」は5.6%と比較的少なかった。一方10年後の2006年には、「永住者」が最大

図2 . 在留資格別外国人登録者数



出所 埼玉県国際課より当研究所作成

となり23.2%で96年の4倍を超えている。反面96年に最も多かった「日本人、永住者の配偶者等」は約10ポイント減り19.0%、「短期滞在」も9.6%とほぼ半減している。

注：

「特別永住者」= 戦前から日本に居住しており、サンフランシスコ平和条約の発効によって日本国籍を失った後も引き続き日本に在留している朝鮮半島・台湾出身者とその子孫。

「定住者」= 法務大臣が特別な理由を考慮して居住を認めるものであり、日系3世、中国残留邦人、インドシナ難民など。

「永住者」= 法務大臣が永住を許可した者。

「短期滞在」= 短期間滞在して観光、保養、スポーツ、親族への訪問、講習または会合への参加などの活動を行う者。就労活動は認められない。

### 3. 外国人留学生の就職者数の推移

外国人定住者の増加に伴って、政府の留学生受け入れ促進施策もあって留学生の数も増加している。これにともない留学終了後に日本国内に残り働く人たちも増加している。そこで以下都道府県別に留学生の就職数推移を見た。

2006年に留学生が最も多く就職したのは、東京都で3,892人、全国就職留学生の47%に亘っている。次いで大阪府919人、愛知県570人となっている。埼玉県は全国6位で239人となっている。またこれら上位都道府県の留学生就職者数を5年前と比較すると、最も増加したのが福岡県で2001年の72人から4倍強の299人となった。その他広島県、愛知県、兵庫県でも3倍を超えている。埼玉県においても2001年の103人から239人と2倍以上となっている。

表5. 都道府県別の留学生就職許可人員の推移

| 順位 | 都道府県名 | 2006年 | 2001年 | 増加率(%) |
|----|-------|-------|-------|--------|
| 1  | 東京都   | 3,892 | 1,822 | 113.6  |
| 2  | 大阪府   | 919   | 366   | 151.1  |
| 3  | 愛知県   | 570   | 181   | 214.9  |
| 4  | 神奈川県  | 353   | 215   | 64.2   |
| 5  | 福岡県   | 299   | 72    | 315.3  |
| 6  | 埼玉県   | 239   | 103   | 132.0  |
| 7  | 兵庫県   | 220   | 72    | 205.6  |
| 8  | 千葉県   | 172   | 74    | 132.4  |
| 9  | 京都府   | 160   | 70    | 128.6  |
| 10 | 広島県   | 150   | 44    | 240.9  |
|    | 全 国   | 8,272 | 3,581 | 131.0  |

出所：法務省入国管理局

都道府県は就職先企業の所在地を現す

## おわりに

以上のような状況下において埼玉県では、「埼玉県多文化共生推進プラン\*」を2007年12月に策定し、外国人定住者と県民が共に進める地域づくりをめざし施策の実行を予定している。これらを参考に今後の課題と展望を考えたい。

(\*) 詳細は弊社刊行物、ぶぎんレポート2008年4月号に掲載している。

### (1) 外国人定住者の自立性を高める

今回の「共生推進プラン」の最も大きな意味は、外国人定住者の社会的、経済的な自立を促進させるということではないだろうか。彼らが“支援”の対象者から脱却し、自立した生活を送るようになることで県民と外国人定住者との相互理解はより進むことになるからである。今回の支援施策が具体的に機能し、社会的弱者になりかねなかった外国人定住者の多くが自立への道を歩んでいくことが

期待される。

### (2) 地域社会の一員として協働で取り組む

地域社会の構成員として外国人定住者が、もはや無視できない数となっている地域もある。また、そのような地域が間違いなく増加していくことはデータにより明らかになっている。よって今回の共生推進プランにおいては、日本人(県民)と外国人を地域社会を共に支える主体としてとらえていることに注目したい。お互いの宗教、風習、民族性の違いを認識し、地域社会の中に彼らを取り込んでいくということが、これからの地域社会活性化のひとつの鍵となるかもしれないからである。そのためにも外国人定住者の自立への取り組みを一個人、一外国人の課題としてではなく、地域社会の課題として、日本人、外国人定住者が共に取り組んでいく姿勢が求められる。

### (3) 県全体として組織的かつ戦略的に進める

県内における外国人定住者数は10年前に比較して約1.7倍に増加している、殊に永住者の割合が大幅に増えているなど長期定住者が増えており、もはや地域における“外国人”として捉えることだけでは対応が難しくなってきた。彼らを地域社会の一員として受け入れ、地域あるいは県全体の活性化のため能力を十分に発揮できるよう、県がイニシアティブを取り、最前線窓口である市町村、各地NGOやNPOなど支援団体を始め企業、大学等の教育機関も協力し従来の枠組みにとらわれない施策・戦略ネットワークづくり等を進めることが肝要となる。